非鉄素材系

職種：軽合金溶解　　職務：鋳込み

【概要】

　　製品の形状に形作るための鋳型に溶湯を注入する仕事。

【仕事の内容】

　　適切に処理された溶湯を適切な条件で鋳型に流し込み、冷却凝固させ、鋳物形状を得る作業である。「注湯」は溶湯を適切な条件（温度、時間等）を保ちながら鋳型に流し入れ、後工程での取り扱い時に割れや変形等の不具合が生じないように冷却までの温度管理を行う作業である。「金型鋳造」は砂型を用いる代わりに金型を用いる鋳造を行う作業である。

【求められる経験・能力】

1. 入職に際して、経験や公的資格は特に必要とされないが、経験者採用の際は、当該業務における専門知識やスキル、資格等が問われることが多い。
2. 技能検定の資格（特級、１級、２級）を取得することで技能が社内で認められて地位が向上することが多い。転職時にも、資格保有者は有利である。
3. 鋳造業や鋳造製品、特に溶解作業やプロセスに対する興味や関心を持っていること、鋳込み技法の技能向上への意欲を持っていることなどが挙げられる。

【関連する資格・検定等】

・技能検定〔厚生労働省　職業能力開発促進法〕

鋳造（軽合金鋳物鋳造作業）（特級・１級・２級）

金属溶解（軽合金反射炉溶解作業）（１級・２級）

* 労働安全衛生資格（作業主任者、免許等）、消防法の危険物取扱資格
* 特別教育を必要とする危険有害業務（労働安全衛生法59条3項、労働安全衛生規則36条）

　・一般社団法人日本鋳造協会認定　鋳造カレッジ（鋳造技士）

【厚生労働省編職業分類（小分類）との対応】

　５２２　非鉄金属製錬工

　５２３　鋳物製造工